



# 国リハニュース

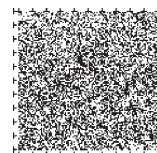
国立障害者リハビリテーションセンター広報誌

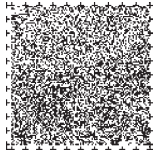
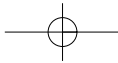


天皇后両陛下下御臨席のもと開催されたセンター創立30周年記念式典 (センター学院講堂)

## 目次

〔巻頭言〕	〔研究所情報〕
総長「平成22年年頭のあいさつ」……………2	平成21年度研究所オープンハウス開催報告……………17
〔センター行事〕	〔学院情報〕
センター創立30周年記念式典開催される……………4	「リハビリテーション看護研修会」に参加して……………21
平成21年度第26回業績発表会開催報告……………8	〔お知らせ〕
〔国際協力情報〕	平成22年度政府予算案決まる……………23
平成21年度JICA補装具製作技術コース研修実施報告…10	〔野鳥シリーズ71〕
〔更生訓練所情報〕	マナズル……………25
「身体障害者リハビリテーション研究集会2009」に 参加して……………12	〔統計数値〕
〔病院情報〕	平成21年度リハビリテーション 実施状況 (12月報告)……………26
病院紹介シリーズ②「医療相談開発部 (心理部門)」…15	





〔巻頭言〕

# 平成22年 年頭のあいさつ

総長 岩谷 力

新年あけましておめでとうございます。

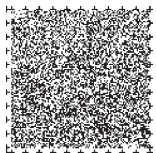
皆さんには、よいお年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年1年、皆さんのご尽力によりまして、つつがなく仕事ことができました。12月には職員が一丸となって30周年記念式典を盛大に成功裡に挙行できましたことをここに深く感謝申し上げます。

今年2010年、21世紀になって早くも最初の10年が過ぎました。この間、2000年の介護保険法、2001年のWHOによるICF改訂、2002年の障害者基本計画、2003年の支援費制度移行、2004年の障害者基本法の一部改正、WHO、UNICEF、ILOによるCBR joint position paper、発達障害者支援法、2006年の障害者自立支援法、2008年国連の障害者権利条約、2009年には政権交代と実に多くのことがありました。これらを通して、生活機能という概念が明確になり、新たな障害種別が認識され、障害の社会モデルが普及し、契約による支援サービス利用制度がはじまり、私達の仕事のあり方、仕組みも大幅に見直されました。

これらに対応して、センターは変革に取り組み、組織の再編、新規事業など成果をあげてきました。私は、その成果を大きく評価し、それを成し遂げてきた皆さんの努力に敬意を表します。また、この仕事を一緒にできたことを誇りに思います。

昨年3月に「国立更生支援機関の今後のあり方に関する検討会」報告書がまとめられ、これからのセンターの目指す方向が明らかに示されました。目下、玉川部長を中心に中期計画策定が進んでおります。また、病院は再開発に着手しました。平成22年は国立障害者リハビリテーションセンター再興の幕開けの年となりましょう。



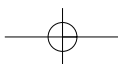
私は、昨年4月以来、これからのセンターは障害者の保健・医療・福祉に関する総合的臨床研

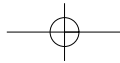
究・開発・情報発信と人材育成の機関を目指すことをセンターの内外にお伝えしてきました。

研究は、堅苦しいものと考えの方も多いと思います。私は、私達が日々、利用者・患者の皆さんと接する中で感じる疑問、問題を共に考え、悩み、解決をはかり、それを情報として発信していくということが臨床研究であると思います。私達が利用者、患者の皆さんと心を通わせながら業務を行う時、必ず疑問や問題に直面します。その疑問は保健、医学、看護、リハビリテーション、制度、施設、設備、施設の仕組み、人間関係などなど、極めて多岐にわたり、多様でありましょう。自分の専門外のものもあるでしょう。センターにはいろいろな専門性を修得した人がいます。独りで、一つの部署で解決が難しいときには、部門を越えて協力をして頂きたいと思えます。

医療、福祉サービスは心が通わなければ、いかに専門性が高くとも利用者の皆さんの満足が得られませんし、問題があってもとらえることができません。職員が自己満足するだけの職場となってしまいます。心が通い合う医療・福祉サービスを目指すところに研究が生まれます。相手を理解し、共感する心と好奇心をもって、問題に立ち向かっていきましょう。

昨年は政権交代があり、何十年も続いた体制に変化の兆しが見え始めました。内閣には障がい者制度改革推進本部が総理大臣を長として発足し、障がい者制度改革推進会議が設置され、障害当事者の方を中心に制度改革に意見をのべ、調査、審議を行うこととなりました。自立支援法は廃止され、障がい者総合福祉法（仮称）が制定されると報道されております。「私達のこと抜きに私達のことを決めないで」という原則のもとに、新制度の設計が行われるようです。この自己選択・自己決定の原則は、今日では至極あたりまえのことと思えます。しかし、この原

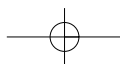
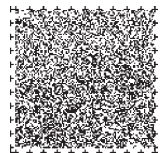
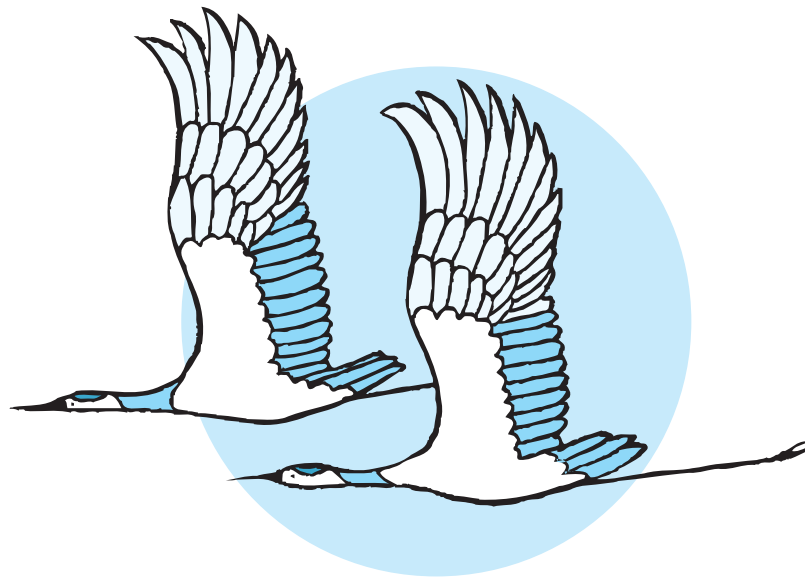
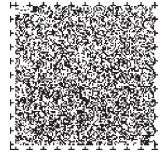


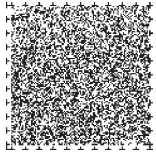
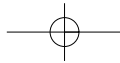


則を制度として整えるためには、多くの調整が必要となりましょう。

自己決定のためには、情報を取捨選択し、理解できる能力が必要です。その能力を高める支援が不可欠です。人として社会生活を営むためにどのような能力が、どのような支援が必要か、支援者である私達には、それらを適切に判断する能力が求められます。日常業務を通じて積み上げた研究成果は、これからの障害福祉制度の設計に必ず活かされると思います。

一人一人が毎日の仕事を丁寧にし、力を合わせて疑問、問題の解決をはかり、これからのセンターを築いていきましょう。





〔センター行事〕

## センター創立30周年 記念式典開催される

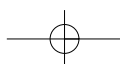
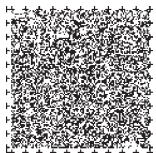
去る平成21年12月7日（月）、天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、当センター学院講堂において、「国立障害者リハビリテーションセンター並びに国立職業リハビリテーションセンター創立30周年記念式典」が挙行されました。

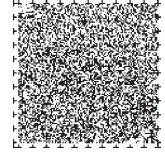
当日は朝から穏やかな晴天となり、式典日和とも

いべき気候に恵まれ、長妻昭厚生労働大臣、上田清司埼玉県知事並びに斉藤十朗全国社会福祉協議会会長等がお迎えする中、午前10時55分、両陛下がお乗りになった御料車が学院棟前に御着きになりました。



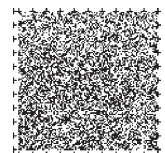
午前11時15分、厚生労働省関係者、団体関係者及び両センター利用者等約500名余りの出席者がお迎えする中、岩谷総長の御先導により両陛下が式典会場に御臨場され、肅然たる雰囲気の中に式典が開会されました。

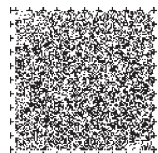




壇上中央に両陛下がお座りになり、左側に主催者代表、右側には特別来賓が座し、国歌斉唱、岩谷総長による式辞の後、天皇陛下よりお言葉を賜りました。天皇陛下は「経済情勢が厳しい状況にある今日、ここを巣立った人々のことが案じられますが、センターでの様々な経験を生かし、幸せな日々を過ごされるよう祈っています。」と述べられました。

その後、厚生労働大臣のご挨拶、埼玉県知事、全国社会福祉協議会会長からの来賓祝辞があり、おわりに、長年にわたり当センター利用者の就業に多大な協力を頂いている(株)ヤオコー様に対し、岩谷総長から感謝状が贈呈され、盛会のうちに滞りなく式典を終了しました。





式典への御臨席を終えられた当日午後、天皇皇后両陛下は、病院第一機能回復訓練部理学療法室での理学療法、脳・器械インターフェイス（Brain Machine Interface）による環境制御装置操作訓練の様子をご覧になられ、その後、更生訓練所理学療法教育・就労支援部第5就労支援室でパソコンを用いた事務訓練の様子を御視察になられま

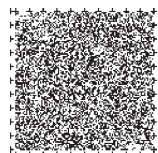
した。

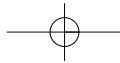
病院第一機能回復訓練部理学療法室では、切断の患者さんの歩行訓練、片麻痺の患者さんの立位訓練の様子について赤居病院長、飛松診療部長が説明を行いました。はじめは緊張の面持ちの患者さんも、両陛下の優しい励ましのお言葉に緊張も解け、歩行訓練の様子などを見て頂くことができました。



脳・器械インターフェイスのご説明は研究所の神作室長と研究員が行いました。患者さんは頸髄損傷の方ですが、コンピュータ画面を見つめ、脳波によって電灯をつけたり、コンピュータ画面を切り替えたり、訓練の成果を見て頂いたところ、両陛下は大

変興味を持たれ、次々のご質問をされ、疑問に思ったところは納得するまで説明を求め、また理解しようとするお姿に居合わせた一同は大変感動いたしました。

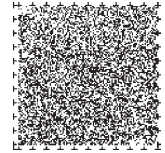




片麻痺の患者さんの上肢訓練では、緊張する患者さんに陛下は優しい励ましのお言葉をかけられ、患者さんの感激もひとしおでした。また、頸髄損傷髄損傷の患者さんのトランスファの訓練の様子をお見せし、両陛下は訓練の様子をじっとご覧になり、励ましのお言葉をかけておられました。

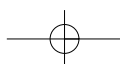
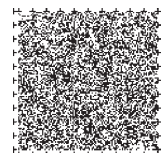
第5就労支援室では、江藤更生訓練所長の御案内のもと、お二人で利用者に次々と親しくお声をお掛けになられました。「体の具合はどうですか」との天皇陛下のご質問に「交通事故に遭って高次脳機能障害になりました。でも元気で頑張っています。」

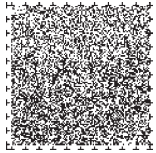
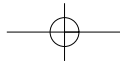
と答えた伝票チェック訓練中のYさんは、「頭が真っ白になった。お二人ともすごいオーラを感じた。」とのことでした。また、事務ソフトの基礎訓練に取り組んでいたSさんは、皇后陛下の「これからも頑張って下さいね。」とのご激励に「ありがとうございます。」と答えた後で、「テレビで見る以上にお綺麗だった。お話の仕方がやさしく、目線を合わせていただけるので、とても話しやすかった。」と喜んでいました。



当センターの御視察を終えられた両陛下は、国立職業リハビリテーションセンターに向かわれ、OAシステム科を御視察し、構内沿道に溢れるばかりに

集った職員、利用者、入院患者等多数のお見送りを受けつつ、午後2時32分、センターを後にされました。





〔センター行事〕

## 平成21年度「第26回業績発表会」 開催報告

管理部企画課

第26回業績発表会を平成21年12月22日（火）にセンター本館大会議室を第1会場、中・小会議室を第2会場として開催しました。平成21年は、創立30周年を記念する様々な行事が執り行われるなかでの開催となりました。

また今回は、昭和59年度の第1回目から数えて26回目を迎え、いまやセンターの年末の恒例行事となっています。

この業績発表会は、「職員がその事業や学術研究のうえで、成し遂げた成果を発表・討議する機会を設けることによって、職員相互の研鑽と連帯の強化を図り、効果的・総合的なりハビリテーションの推進を図る」（業績発表会要綱抜粋）ことを目的に毎年開催されているものです。

平成12年度からは、他の国立更生援護施設の職員の参加を呼びかけ、今回は国立伊東重度障害者センター、国立秩父学園からの参加がありました。

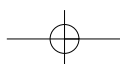
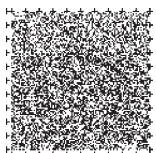
今回はどのくらい演題が集まるのかと心配いたしました。募集を開始したところ、演題数44題（口頭発表42題、ポスター発表2題）と昨年より若干少めではありますがほぼ例年通りの登録結果とな

りました。

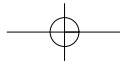
全体の概要としては、口頭発表の演題を障害毎にセッションに分け、そのセッション分野の専門の職員が座長として進行に当たり、発表内容とそれに対する質疑応答を通して相互の理解を深めることを目的としているのですが、専門的な分野になると、なかなか掘り下げるのも難しく、質問があまり出ないセッションが多かったようです。そんな中、先達からの厳しい質問をうけ、回答に苦慮されていた発表者もいました。

ポスター発表においては、コンピューターソフトを駆使した、プロ顔負けの作品を創造することも可能となり、今回も意趣を凝らしたポスターにより、参加者に強くアピールできる完成度の高い作品となっていました。

口頭発表のあと、デモンストレーションを行って注目を集めた発表もありました。紙上や画像で見せることも大事ですが、実際に参加者が手にとって操作することができるということは、実物のインパクトは大変大きく、大いに参加者の興味を引いたようでした。

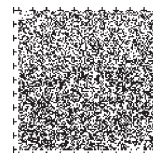






プログラム最後の特別講演については、元研究所の部長であり、現在は特別研究員としてもセンターの研究促進に寄与して頂いている、ダイジーコンソーシア会長の河村宏氏をお招きして、「国連障害者の権利条約におけるユニバーサルデザインと支援技

術の連携」を演題に大変貴重なお話を伺うことが出来ました。詳細については、本誌2月号でご紹介する予定です。



例年ですと、予稿集の内容及び当日の発表内容を審査し、職員表彰を行っておりましたが、今年度は後日あらためての審査となったため、職員優秀賞受賞者の皆さんからは、発表の概要を含め、今後の抱負等について、次号で語って頂く予定です。

最後に、非常に過密スケジュールで実施された今回の業績発表会でしたが、大過なく終了できたことに対し、発表された皆さま、前日の準備から当日の運営までご尽力を頂きました職員の皆さまに深く感謝申し上げます。

